

大分市災害時多言語通訳サービス(オイタ市 在来し 다 언어 통역 서비스)  
 災害時における外国人や訪日観光客とのコールセンターを通じた通訳サービスを提供しています。対応言語や利用方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。  
 (オイタ市에서는 외국인과 방일 관광객들에게 재해발생시의 콜센터 통역 서비스를 제공 하고 있습니다. 언어와 이용 방법 등 자세한 내용은 시 홈페이지를 참조하십시오.)  
 国際化推進室(☎537-5719)

### 「OITA歌舞伎」舞台衣装ワークショップ参加者募集

- 日時:7月~9月の第1・3日曜日(全6回) 午前9時30分~午後3時
- 場所:J:COM ホルトホール大分ほか
- 定員:30人(多数時は抽選)
- 受講料:500円(全6回分)
- 申込締切:6月8日(金)
- その他・☎ 申込方法など詳しくは、J:COM ホルトホール大分(☎576-8877)へ。

### 認可保育所等の事業者募集

- 開設時期:2019年または2020年の4月
- 対象施設:①認可保育所 ②小規模保育施設 ③事業所内保育施設
- 応募資格:①法人格を有すること ②・③法人格の有無を問わない
- 説明会:5月21日(月) ※事前申込制
- 募集期限:7月31日(火) ※詳しくは、子ども企画課(本庁舎1階)、市ホームページで募集要項をご覧ください。

☎ 子ども企画課(☎585-6016)

### 臨時給食調理員(日々雇用)登録者募集

- 勤務日:職員の休暇代替として、小学校から要請のある日 ※登録後、長期雇用(1年以内)になる場合あり。
- 勤務場所:市内の小学校
- 内容:学校給食の調理、配膳、食器洗浄など
- 選考方法:書類審査、面接
- 賃金日額:6,990円
- その他・☎ 申込方法など詳しくは、教育総務課(☎537-5781)へ。

### イベント

### 能楽堂Ars Schola Vol.17 「小野リサ & DOS ORIENTALES」コンサート

- 日時:8月25日(土) 午後6時30分~8時30分(午後5時30分開場)
- 定員:560人
- 料金:A席5,500円~(当日券は6,000円~)
- その他:前売券は、5月29日(火)午前10時から平和市民公園能楽堂、トキハ会館3階プレイガイドなどで販売。
- 場所・☎ 平和市民公園能楽堂(☎551-5511)

### 中心市街地への出店・イベントの開催を支援します

中心市街地の活性化を図ることを目的に、事業を実施する個人・法人、団体を補助します。

| まちなか出店支援事業        |             |
|-------------------|-------------|
| 補助率               | 50%         |
| 補助限度額             | 事業者…100万円   |
|                   | 商店街団体…150万円 |
| ※改装費・備品購入費・広告費が対象 |             |
| イベント開催事業          |             |
| 補助率               | 3分の2        |
| 補助限度額             | 80万円        |

- その他・☎ 実施前の申請が必要です。詳しくは、商工労政課(本庁舎9階 ☎537-5959)へ。

### 送付と振込

#### 「特定健診受診券」を送付します

国保に加入している40歳~75歳(31年3月31日時点)の人に、受診に必要な特定健診受診券を、5月初旬から順次送付します。対象者で5月末までにお知らせが届かない人はご連絡ください。

☎ 国保年金課(☎537-7175)

### 募集

#### 「援農かせ隊」登録者募集

- 内容:農繁期の農家のお手伝い(ボランティア)
- 対象:農作業ができる個人または企業、団体(年齢、性別不問、未成年者は保護者の同意が必要)
- その他:交通費は自己負担、昼食は受け入れ農家から提供。市ボランティア保険が適用されます(自己負担なし)。
- 申込み・☎ 農政課(本庁舎8階)に備え付けの申込書(市ホームページでダウンロードも可)に記入し、同課(☎537-7025)へ。



### ななせの里のホタルを見に行こう

- 期間:5月下旬~7月上旬
- 場所:吉熊川会場(主催…吉熊川ホタル愛護友の会)、七瀬川会場(主催…原村ホタルを守る会)、太田川会場(主催…太田川ホタルを守る会)
- ☎ 野津原支所(☎588-1111)

### 国民年金への加入手続きはお済みですか

20歳になったときや20歳以上60歳未満で会社などを退職したとき、もしくは海外から帰国したときは、国民年金への加入手続きが必要です。また、会社員、公務員などの被扶養配偶者(第3号被保険者)は、扶養者が退職したときや扶養されなくなったときに手続きが必要です。手続きは、本庁舎1階@番窓口、各支所、本神崎・一尺屋連絡所で受け付けています。

☎ 国民年金室(☎537-5617)

### 「おおいた自転車マップ」をご活用ください

市では、ポケットサイズの「おおいた自転車マップ」を作成し、自転車の楽しみ方やおすすめのコースなどを紹介しています。都市交通対策課(本庁舎7階)、各支所、大分駅レンタサイクルポート、中央町地下駐輪場で配布しています。 ※市ホームページでもご覧になれます。 ☎ 都市交通対策課(☎537-5690)

### キャンプ場の申込み受付開始 無料

- ◎九六位山キャンプ場
  - 施設:バンガロー(8人用5棟)、給水施設、炊飯所、駐車場 ※テント持ち込み可
  - 申込み:電話で、九六位山キャンプ場利用申込所(円通寺 ☎528-1360・午前9時~午後5時)へ。
- ◎高島キャンプ場
  - 施設:バンガロー(10人用2棟、6人用1棟2部屋)、給水施設、炊飯所 ※テント持ち込み不可
  - その他:往復渡船料が必要(大人…4,000円、中学生以下…2,000円)
  - 申込み:電話で、佐賀関支所(☎575-1111)へ。
  - ☐受付開始:6月1日(金)
  - ☐利用期間:7月1日(日)~8月31日(金)
  - ☎ 観光課(☎537-5626)

### 農地利用状況調査を実施します

農業委員会では、毎年、地域を巡回し、農地の利用状況を調査しています(30年度は7月~9月に実施予定)。調査の結果、耕作放棄地があった場合は、所有者に対して農地の利用意向調査を実施します。 ☎ 農業委員会事務局(☎537-5654)

### 上下水道部営業課からのお知らせ(☎538-2416)

- ◎水道メーター新設時などには届け出が必要です  
 公共下水道を使用している建物で、水道メーターの新設、増設、口径変更などを行う場合は、メーターごとに「公共下水道使用開始届」の提出が必要です。詳しくは、お問い合わせください。
- ◎廃油類を公共下水道に流さないでください  
 廃油類が公共下水道に流れると、下水管が詰まったり、水資源再生センターの運転に支障をきたしたりします。飲食店などの厨房排水は、グリーストラップ(油水分離槽)で油分を分離除去する必要があります。適切な維持管理を行い、処理してください。

### 鳥獣被害防護柵設置費用を助成します

- イノシシなどの鳥獣による農林産物などへの被害を防ぐための電気柵、トタン柵、鉄線柵の購入費に対し、基準事業費の3分の2以内を助成します。
- 受付期限:12月28日(金)〈予算の枠に達し次第終了〉
- 対象:31年2月末までに防護柵を設置する個人・団体
- その他:事前に申請書の提出が必要です(購入後の申込みはできません)。
- 申込み・☎ 林業水産課(本庁舎8階 ☎585-6021) または各支所、本神崎・一尺屋連絡所に備え付けの申請書(市ホームページでダウンロードも可)に記入し、各備え付け場所へ。

### 看板などの広告物の安全点検を行いましょう

老朽化した広告物は倒壊や落下などのおそれがあります。所有者・設置者・管理者は点検を行うなど、安全管理に努めてください。 ☎ まちなみ企画課(☎537-5968)

### 住宅課からのお知らせ(☎585-6012)

- ◎三世代同居・同居の際の費用を補助します  
 小学生以下の子どもを持つ世帯と、その親世帯が同居・同居する際の、①賃貸住宅への引っ越し費用や、②購入した住宅にかかる固定資産税相当額を補助します。 ※市内転居(同居は対象外)、県内市外から市内への転入が対象です。
  - 受付開始日:6月1日(金) ※②については、4月~31年3月に移転し、31年度以降に課税が開始される住宅の仮申請の受付です。
- ◎子育て・高齢者・三世代同居世帯の住宅の改修工事の費用を補助します  
 市内で18歳未満の子どもが居住する世帯または65歳以上の高齢者世帯、三世代同居世帯が、住環境の向上のために行う改修工事に対し、費用の一部を補助します。
  - 受付開始日:6月1日(金)
- ◎県外から大分市に移住する費用を助成します  
 申請時に県外に住所を有しているか、移住から1年が経過していない人(職務上の転入は除く)が、①新築住宅の建築、②建売住宅の購入、中古住宅・市住み替え情報バンクに登録している空き家の購入・改修、③市住み替え情報バンクに登録している賃貸住宅への入居(②、③は三親等以内の親族が所有するものを除く)を行う際の費用の一部を補助します。
  - 受付開始日:6月1日(金)
  - ☐その他:予算の範囲内で先着順。事前の申請や相談が必要です。補助金額や申請方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。



### 無料人権相談

- 日時:6月6日(水) 午前10時~正午、午後1時~3時
- 相談員:人権擁護委員
- 相談内容:人権問題について
- 場所・☎ 人権啓発センター(ヒューレおおいた) (J:COM ホルトホール大分1階 ☎576-7593)

### お知らせ

#### 環境対策課からのお知らせ(①②☎537-5758 ③④☎537-5762)

- ①子どもエコクラブ登録団体募集  
 生き物調査や清掃活動など、環境活動に取り組む子どもたちを募集します。
  - 対象:子ども(3歳~高校生)1人以上と、活動を支える大人(20歳以上)1人以上
  - 申込み:環境対策課(本庁舎4階)に備え付けの登録用紙(子どもエコクラブ全国事務局ホームページでダウンロードも可)に記入し、同課へ。
- ②市環境保全活動団体募集  
 市内を中心に地球温暖化対策や自然保護・観察などの環境保全活動をする団体を募集します。団体の情報や活動内容などは、市ホームページで紹介しています。
  - 申込み:環境対策課に備え付けの申込書(市ホームページでダウンロードも可)に記入し、同課へ。
- ③スズメバチの巣の駆除費を一部補助します  
 巣の駆除を市が指定している業者に依頼したときは、費用の一部を補助します。
  - 対象:個人(法人は対象外)
  - 補助金額:駆除費用の2分の1(上限8,000円)
  - 提出書類:補助金交付申請兼実績報告書、スズメバチ営巣概要書、領収書の写し
  - 申込み:環境対策課へ。
- ④公共の場所で蚊やハエが異常発生したときは連絡を  
 道路の側溝や水路等の公共の場所に蚊やハエが異常発生したときは、環境対策課へ。 ※私有地に関しては個人の責任で対応してください。

#### 草むらや森林では、ダニによる感染症に注意してください

草むらや森林に生息するツツガムシやマダニなどのダニ類にかまれると、感染症を発症する場合があります。屋外では、次のことに気を付けましょう。 ●長袖などを着用し、肌の露出を少なくする ●屋外活動後はダニ類にかまれていないか確認する ☎ 保健所保健予防課(☎536-2851)